

議案第34号

平成26年度箱根町一般会計補正予算（第4号）

平成26年度箱根町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,980千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,945,113千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

- 第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成27年3月10日提出

箱根町長 山口昇士

# 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
45 国庫支出金		310,958	24,980	335,938
	10 国庫補助金	117,754	24,980	142,734
歳 入 合 計		8,920,133	24,980	8,945,113

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 総務費		1,894,500	17,227	1,911,727
	05 総務管理費	1,651,302	17,227	1,668,529
30 観光費		465,532	7,753	473,285
	05 観光費	465,532	7,753	473,285
歳出	合計	8,920,133	24,980	8,945,113

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
10 総務費	05 総務管理費	地方創生推進事業	17,227千円
30 観光費	05 観光費	「箱ぴた」クーポン補助事業	7,753千円



平成 26 年度箱根町一般会計歳入歳出補正予算（第 4 号）事項別明細書

1 総括

（歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
45 国庫支出金	310,958	24,980	335,938
歳入合計	8,920,133	24,980	8,945,113

2 歳入

（款）45 国庫支出金

（項）10 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
66 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金	0	24,980	24,980
計	117,754	24,980	142,734

3 歳出

（款）10 総務費

（項）05 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
35 企画費	34,771	17,227	51,998	17,227	0	0	0
計	1,651,302	17,227	1,668,529	17,227	0	0	0

（款）30 観光費

（項）05 観光費

10 観光振興費	127,987	7,753	135,740	7,753	0	0	0
計	465,532	7,753	473,285	7,753	0	0	0

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
10 総務費	1,894,500	17,227	1,911,727	17,227	0	0	0
30 観光費	465,532	7,753	473,285	7,753	0	0	0
歳出合計	8,920,133	24,980	8,945,113	24,980	0	0	0

(単位:千円)

節		金額	説明
区分			
05 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金		24,980	05 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 24,980

(単位:千円)

節		説明	金額
区分	金額		
7 賃金	1,026	05-29-01 地方創生推進事業.....	17,227
8 報償費	300	07-01 賃金	1,026
11 需用費	169	08-01 報償費	300
12 役務費	44	11-01 消耗品費	110
13 委託料	11,597	11-02 燃料費	6
14 使用料及び賃借料	2,810	11-03 食糧費	53
15 工事請負費	1,000	12-01 役務費	44
18 備品購入費	281	13-01 委託料	11,597
		14-01 使用料及び賃借料	2,810
		15-01 工事請負費	1,000
		18-01 備品購入費	281

19 負担金補助及び交付金	7,753	05-27-01 「箱びた」クーポン補助事業..... 19-51 補助金	7,753 7,753
---------------	-------	--	----------------